

さいたま市マンション環境性能表示制度を開始します

マンション環境性能表示制度は、建築物環境配慮計画書の提出を行ったマンションについて、「CASBEE さいたま」による自己評価を販売広告に表示する制度です。

1. 対象マンション

- CASBEE さいたまの届出対象である分譲マンション
- 居住の用に供する部分の床面積が 2,000 m²以上（共用部含む）

2. 広告に表示する内容

- CASBEE さいたまで環境に配慮した項目を、分譲マンションの広告内に所定のラベルで表示

さいたま市マンション環境性能表示

LCCO₂削減率 %

ライフサイクル CO₂ の削減率

環境に配慮した主な項目

環境配慮の総合評価

主な特長

屋上緑化	壁面緑化	敷地内緑化
太陽光発電	太陽熱利用	雨水利用
節水	LED	階高のゆとり
二重サッシ	複層ガラス	真空ガラス
耐震	制震	免震

CASBEEさいたま

総合評価 ★★★★★

本表示は建築主の自己評価に基づくものです。

3. 表示義務となる広告

- A4 サイズを超える印刷物（新聞、雑誌内の広告は当該広告の部分）
- 電子媒体の広告（DVD、デジタルサイネージ、インターネット）

4. 表示の届出等

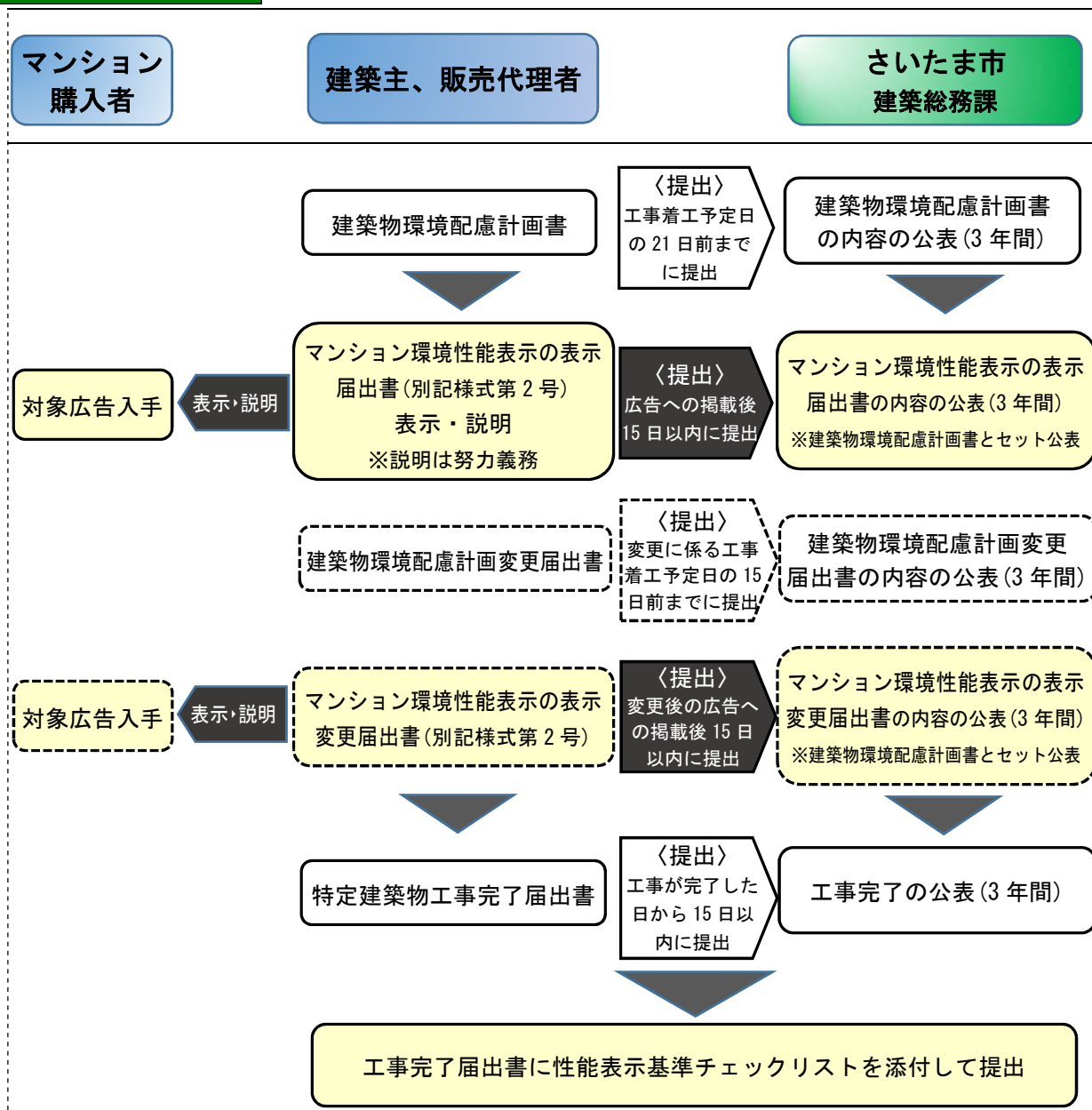
- 性能表示を最初に公告に掲載した日から 15 日以内に建築総務課に届出
- 対象建築物の工事が完了したら特定建築物工事完了届出書に当該評価に係る部分の写真等を添付して提出

5. スケジュール

令和 3 年 4 月 1 日より制度スタート

日付	市作業等	建築主・販売事業者	備考
3/18	改正告示（建築物環境配慮指針）		HP へ掲載
～	宅建協会等を通じて周知		
4/1	性能表示制度の開始	届出済 CASBEE は性能表示広告ができる	経過措置期間 60 日
～	（任意での表示期間）		
5/31	性能表示の義務付け開始	全ての特定マンションは性能表示が義務	経過措置の終了

6. 手続きフロー



○表示ラベル、届出様式及び運用に関するマニュアルは次の市のホームページからダウンロードできます。

マンション環境性能表示制度について

<http://www.city.saitama.jp//005/001/010/p007819.html>

〈お問い合わせ〉

さいたま市 建設局 建築部 建築総務課 企画係

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

TEL : 048-829-1539 FAX : 048-829-1982

E-Mail : kenchiku-somu@city.saitama.lg.jp